

財政報告書

平成20年6月9日

秋田県後期高齢者医療広域連合

目 次

1	本報告書について	P 1
2	財政状況について	
(1)	歳入歳出予算の執行の状況	P 1
(2)	住民の負担の状況（市町村負担について）	P 2
(3)	財産及び一時借入金の現在高	P 4
(4)	特別会計の設置状況	P 4
3	財政の動向及び財政方針について	P 4

1 本報告書について

この報告書は、「秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（平成19年条例第19号）」に基づき、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの6か月間の予算の執行状況や財産の状況について報告するとともに、財政の動向及び財政方針を明らかにするものです。

なお、この報告書で説明する広域連合の財政状況は、平成20年3月31日現在の状況を記載するものであり、現金の未収及び未払の整理を行うための期間（「出納整理期間」といい、平成20年4月1日から同年5月31日までの期間となります。）の収入・支出は含んでいませんので、今回記載している額は、決算額となるものではありません。

2 財政状況について

(1) 歳入歳出予算の執行の概況（一般会計、平成20年3月31日現在）

ア 歳入

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 (B/A)
分担金及び負担金 (市町村からの事務費負担金)	345,194	123,324	35.7%
国庫支出金	639,000	644,073	100.8%
県支出金	1	0	0.0%
繰越金	414	415	100.2%
諸収入（預金利子等）	2	47	2,350.0%
合 計	984,611	767,859	78.0%

イ 歳出

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
議会費 (議会の運営経費)	1,784	500	28.0%
総務費 (広域連合の運営経費)	178,425	31,878	17.9%
民生費 (後期高齢者医療制度施行にかかる準備経費)	802,202	648,478	80.8%
公債費 (一時借入金利子等)	200	0	0.0%
予備費	2,000	0	0.0%
合 計	984,611	680,857	69.1%

(2) 住民の負担の状況 (市町村負担について)

平成19年度は、後期高齢者医療制度の施行前であることから、住民からの直接の負担はありませんが、制度の施行準備のための広域連合の運営経費として、広域連合の構成市町村が費用を負担しています。

市町村の負担金の割合は、広域連合規約に定められており、各市町村の高齢者人口及び総人口に応じて算出されます。

各市町村負担金の予算額並びに高齢者人口及び総人口は、次頁の表のとおりです。

表：各市町村負担金の予算額並びに高齢者人口及び総人口

市町村名	負担金額 (単位：円)	高齢者人口 (単位：人)	総人口 (単位：人)
秋田市	80,671,846	32,823	331,793
能代市	19,054,708	8,915	64,256
横手市	31,550,731	15,719	106,415
大館市	24,370,696	11,428	84,471
男鹿市	11,598,518	5,353	35,860
湯沢市	17,570,375	8,527	56,553
鹿角市	11,978,231	5,459	37,805
由利本荘市	25,889,550	12,114	90,523
潟上市	9,976,107	3,535	36,107
大仙市	27,995,233	13,616	95,414
北秋田市	13,497,085	6,661	40,620
にかほ市	9,251,199	3,814	29,483
仙北市	10,770,052	4,989	32,469
小坂町	3,382,901	1,099	6,751
上小阿仁村	2,485,396	687	3,196
藤里町	2,796,071	825	4,384
三種町	7,421,671	3,174	21,260
八峰町	4,142,328	1,519	9,320
五城目町	4,901,754	1,913	12,015
八郎潟町	3,348,381	962	7,234
井川町	3,072,227	877	5,949
大潟村	2,140,202	294	3,305
美郷町	8,077,539	3,492	23,672
羽後町	6,903,880	2,964	18,861
東成瀬村	2,347,319	551	3,184
合計	345,194,000	151,310	1,160,900

高齢者人口：平成18年3月31日現在の満75歳以上の人口

総人口：平成18年3月31日現在の人口

(3) 財産及び一時借入金の現在高

ア 財産

区分	現在高（平成20年3月31日現在）
公有財産	なし
物品	なし
債権	なし
基金	623,536,917円
後期高齢者医療制度臨時特例基金	623,536,917円

イ 一時借入金

平成20年3月31日現在で、一時借入金の借入はありません。

(4) 特別会計の設置状況

平成20年3月31日現在で、特別会計の設置はありません。

平成20年度から、後期高齢者医療に関する事業にかかる経費を、広域連合の運営にかかる経費（一般会計）と分けて経理するため、「後期高齢者医療特別会計」を設置しております。

3 財政の動向及び財政方針について

平成19年度は、平成20年度から始まる後期高齢者医療制度の施行に向け、電算処理システムの整備、保険料率の決定、被保険者証等の作成のほか、制度周知を図るための各種広報事業等を実施しました。

平成20年度は、制度施行初年度であり、制度運営を軌道に乗せるために必要な事務事業を、構成市町村と連携しながら実施してまいります。財政運営にあたっては、構成市町村の厳しい財政事情に鑑み、コスト意識の徹底を図りつつ、広域連合のスケールメリットが生かし、必要最小限の経費で最大の効果を得られるよう努めます。